



議会ルールへの破壊ではないか 政府与党の暴挙を許さず、「戦争法案」の廃案を

前号の雑感欄に6月定例会で2件の本会議での議長より発言取消があり、その1件が日本共産党米原市議団の清水議員の発言であることを書きました。読者からその具体的な内容について聞きたいとの問い合わせがあり、その経過と議員団の見解についてお知らせします。現在国

清水議員の発言取消は言論の自由を侵すもの

6月議会本会議の19日、議長より、清水議員の討論に対する発言取り消し命令が、日本共産党米原市議団の反対にも関わらず強行されました。

取り消された部分は、市の人口が4万人を切る状況で「実質的には町会議員のようなものであります中身は。」の「傍線」の部分です。前後の文脈からみて、人口規模からみれば町議会同様の規模だとの発言であり、どうして品位や秩序を乱すものとして取り消さなければならぬのか、理解に苦しみます。言論の府として、議員としての発言の自由こそ大切にされなければなりません。日本共産党米原市議団は、議会の民主的運営を今後も求めていきます。

議会での言論の自由は

議会では戦前の教訓から、言論を尊重し、その自由は保障されています。しかし、自由であるからと言ってどんな内容の発言が許されるものではなく、地方自治法では、次の条文が謳われています。

◎地方自治法129条「普通地方公共団体の議会の会議中この法律又は会議規則に違反しその他議場の秩序を乱す議員があるときは、議長は、これを制止し、又は発言を取り消させ、その命令に従わないときは、その日の会議が終るまで発言を禁止し、又は議場の外に退去させることができる。」

◎地方自治法132条「普通地方公共団体の議会の会議又は委員会においては、議員は、無礼の言葉を使用し、又は他人の私生活にわたる言論をしてはならない。」

雑感 「なんととしても戦争法案を廃案に」と自主的な運動が広がっています。10日から16日が大きな山場です。学生も自主的に立ちあがっており、SEALDs（自由と民主主義のための学生緊急行動）に結集してきています。戦争に行くのは若い世代です。アメリカでは多額の奨学金返済のため軍隊に入らなければならぬ学生が多数います。これらを経済徴兵制と言われています。貧困・格差がすすめば日本でも経済徴兵制が若者を襲う可能性が。こんなこと許してはいけません。

会においては「戦争法案」が審議されており、多くの国民が憲法違反だと考えており、また国民に対する説明も不十分と考えている中で、数の力で押し通す議会運営が行われようとしています。このような議会運営は、地方でも国会でも許されません。

清水議員の談話

私の発言内容が「他の町議会へ誤解を与える」として発言を取り消された。

しかし、どこが個人・団体に対する誹謗・中傷にあたるのか、またプライバシーの侵害にあたるのか、極めて抽象的に「発言取り消しをしなければならぬ説明が行われたとは思いません」。このようなことは、気に入らない発言は封じ込める「言論弾圧」につながるもので、許されません。



清水議員の反対討論全文は日本共産党米原市議団ホームページで
<http://www.jcp-maibarashigidan.com>

「戦争法案」の強行採決反対 今国会での廃案を！

安倍内閣は、「戦争法案」について今月の15日の衆議院通過を狙っています。多くの国民が不安をもっており、説明責任を果たせていないと考えているこの法案は廃案にする以外方法はありませぬ。共同通信が行った世論調査では、「今国会にこだわらず慎重に審議」68%で、今国会での成立に反対あるいは否定的な声は8割超に上ったと報道しています。米原市議団では、宣伝活動や署名活動を行っています。協力していただける方は、議員団まで連絡ください。